



部分更新される消防緊急通信指令システム

環境消防委員会・分科会での主なQ&A

3/14開催

付託議案 6件

消防緊急通信指令システム 改修工事費

Q 工事の内容は？

A 消防緊急通信指令システムは、前回の整備から7年が経過し、多くの機器が耐用年数を迎えていることから、指令管制業務に影響を及ぼす主要装置の部分更新を行うものである。工事費2億5千300万円のうち約8割が主要装置の機器費用、残りが労務費となっている。

移住促進事業

Q 移住コンシェルジュの業務内容は？

A 移住後のアフターフォローや移住交流イベントなどの情報発信・周知活動であり、NPO法人西条まちづくり応援団に委託予定である。

特に複合施設においては、産業情報支援センターや市民活動支援センターなどと連携し、就職・転職へのつなぎなどにも取り組むことで、移住フルサポート機能の確立を図りたい。

やすらぎ苑整備事業

Q 事業の内容は？

A 外壁や待合室などに経年劣化が見受けられることから、令和3年度に整備方針を検討し、延命化を図ることとしたものであり、令和4年度は、実施設計に係る予算を計上している。

産業建設委員会・分科会での主なQ&A

3/14開催

付託議案 14件

産業情報支援センター 解体撤去工事費

Q 跡地や建物を有効活用する考えは？

A 跡地の利活用について、公共施設等マネジメント検討会議で再検討した結果、当面は売却せず、総合文化会館の駐車場として活用することとした。

また、一部の建物を解体せず、倉庫などとして再利用することについて、あらためて検討会議で検討したい。

宿泊等促進事業

Q 事業の内容は？

A 宿泊、飲食、運送などの市内関連事業者を支援するため、旅行会社や旅行者に対し、宿泊費や飲食費などを助成するものであり、約9千700万円の経済効果を見込んでいる。

西条市企業立地促進条例の一部を改正する条例について

Q 改正の内容は？

A 脱炭素社会の実現に向け、企業が積極的に取り組む設備投資に対し、優遇措置を講ずるよう改正するものである。

また、限られた財源の中で、持続可能な奨励制度の実施を目的として見直しを行い、その結果、事業実績に基づき、既存の奨励制度の廃止や交付限度額の引き下げ、新設上限金額の設定を行うこととしている。